

令和2年 公益社団法人 大阪市工業会連合会『グループ保険』中途加入者用パンフレット読み替え表

意向確認【ご加入前のご確認】

ご加入の内容等に関する重要な事項のうち、特にご確認いただきたい事項を【契約概要】、ご加入に際して特にご注意いただきたい事項を【注意喚起情報】に記載していますので、ご加入前に必ずお読みください。また、各事項の詳細につきましては本パンフレットの該当箇所を必ずご参照ください。ご加入にあたっては、【契約概要】【注意喚起情報】および本パンフレットの内容とあわせて、保障内容・保険金額・保険料等がご意向に沿った内容となっているか、ご確認のうえお申込み（新規加入）ください。

頁	項目	本更新パンフレット記載内容	中途加入時の読み替え内容																															
表紙	責任開始期(加入日)	<table border="1"> <tr> <td>申込締切日</td> <td>責任開始期(加入日)</td> </tr> <tr> <td>令和1年9月24日(火)</td> <td>令和2年1月1日</td> </tr> </table>	申込締切日	責任開始期(加入日)	令和1年9月24日(火)	令和2年1月1日	<table border="1"> <tr> <td>申込締切日</td> <td>責任開始期(加入日)</td> <td>掛金払込開始月</td> </tr> <tr> <td>令和1年12月末日</td> <td>令和2年2月1日</td> <td>令和2年1月</td> </tr> <tr> <td>令和2年1月末日</td> <td>令和2年3月1日</td> <td>令和2年2月</td> </tr> <tr> <td>令和2年2月末日</td> <td>令和2年4月1日</td> <td>令和2年3月</td> </tr> <tr> <td>令和2年3月末日</td> <td>令和2年5月1日</td> <td>令和2年4月</td> </tr> <tr> <td>令和2年4月末日</td> <td>令和2年6月1日</td> <td>令和2年5月</td> </tr> <tr> <td>令和2年5月末日</td> <td>令和2年7月1日</td> <td>令和2年6月</td> </tr> <tr> <td>令和2年6月末日</td> <td>令和2年8月1日</td> <td>令和2年7月</td> </tr> <tr> <td>令和2年7月末日</td> <td>令和2年9月1日</td> <td>令和2年8月</td> </tr> </table>	申込締切日	責任開始期(加入日)	掛金払込開始月	令和1年12月末日	令和2年2月1日	令和2年1月	令和2年1月末日	令和2年3月1日	令和2年2月	令和2年2月末日	令和2年4月1日	令和2年3月	令和2年3月末日	令和2年5月1日	令和2年4月	令和2年4月末日	令和2年6月1日	令和2年5月	令和2年5月末日	令和2年7月1日	令和2年6月	令和2年6月末日	令和2年8月1日	令和2年7月	令和2年7月末日	令和2年9月1日	令和2年8月
	申込締切日	責任開始期(加入日)																																
令和1年9月24日(火)	令和2年1月1日																																	
申込締切日	責任開始期(加入日)	掛金払込開始月																																
令和1年12月末日	令和2年2月1日	令和2年1月																																
令和2年1月末日	令和2年3月1日	令和2年2月																																
令和2年2月末日	令和2年4月1日	令和2年3月																																
令和2年3月末日	令和2年5月1日	令和2年4月																																
令和2年4月末日	令和2年6月1日	令和2年5月																																
令和2年5月末日	令和2年7月1日	令和2年6月																																
令和2年6月末日	令和2年8月1日	令和2年7月																																
令和2年7月末日	令和2年9月1日	令和2年8月																																
1	掛金と 保障額	<p>(省略)</p> <p>※記載の掛金は概算掛金であって正規掛金は申込締切後3カ月以内に算出し概算掛金と異なった場合は初回に遡って精算致します。</p> <p>※(省略)</p> <p>※(省略)</p> <p>※掛金は参加企業が前月25日までに事務局に納付するものとします。 (第1回目は令和1年12月25日まで) 個人負担の掛金の払込方法および開始時期については各工産業会へお問い合わせください。</p>	<p>(省略)</p> <p>※上記の掛金は、本人・配偶者ともに正規掛金です。</p> <p>※(省略)</p> <p>※(省略)</p> <p>※掛金は参加企業が前々月末日までに事務局に納付するものとします。 個人負担の掛金の払込方法および開始時期については各工産業会へお問い合わせください。</p>																															

詳細は本更新時のパンフレットをご覧ください。

令和2年 公益社団法人 大阪市工業会連合会『グループ保険』中途加入者用パンフレット読み替え表

頁	項目	本更新パンフレット記載内容	中途加入時の読み替え内容																		
2	加入取扱いに関する注意	<ul style="list-style-type: none"> ● (省略) ● (省略) ● (省略) 	<ul style="list-style-type: none"> ● (省略) ● (省略) ● (省略) <p>既に本制度に加入している方(配偶者を含みます)のコース変更はできません。</p> <p>配偶者は本人と同時に中途加入することができますが、本人が既に加入している場合は配偶者のみが追加で中途加入することはできませんので、ご注意願います。</p>																		
2	申込方法	<p>所定の申込書に必要事項を記入・押印の上、1枚目を事務局宛ご提出ください。(掛金を法人負担とする場合と個人負担とする場合で、申込書が異なりますので、ご注意願います) 継続する場合は、自動更新となりますので手続きは不要です。申込書のご提出がない場合は現在と同額継続となります。</p>	<p>所定の申込書に必要事項を記入、押印の上、1枚目を事務局宛ご提出ください。(掛金を法人負担とする場合と個人負担とする場合で、申込書が異なりますので、ご注意願います)</p>																		
2	申込締切日	令和1年9月24日(火)事務局必着	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>申込締切日</th> <th>責任開始期(加入日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和1年12月末日</td> <td>令和2年2月1日</td> </tr> <tr> <td>令和2年1月末日</td> <td>令和2年3月1日</td> </tr> <tr> <td>令和2年2月末日</td> <td>令和2年4月1日</td> </tr> <tr> <td>令和2年3月末日</td> <td>令和2年5月1日</td> </tr> <tr> <td>令和2年4月末日</td> <td>令和2年6月1日</td> </tr> <tr> <td>令和2年5月末日</td> <td>令和2年7月1日</td> </tr> <tr> <td>令和2年6月末日</td> <td>令和2年8月1日</td> </tr> <tr> <td>令和2年7月末日</td> <td>令和2年9月1日</td> </tr> </tbody> </table>	申込締切日	責任開始期(加入日)	令和1年12月末日	令和2年2月1日	令和2年1月末日	令和2年3月1日	令和2年2月末日	令和2年4月1日	令和2年3月末日	令和2年5月1日	令和2年4月末日	令和2年6月1日	令和2年5月末日	令和2年7月1日	令和2年6月末日	令和2年8月1日	令和2年7月末日	令和2年9月1日
申込締切日	責任開始期(加入日)																				
令和1年12月末日	令和2年2月1日																				
令和2年1月末日	令和2年3月1日																				
令和2年2月末日	令和2年4月1日																				
令和2年3月末日	令和2年5月1日																				
令和2年4月末日	令和2年6月1日																				
令和2年5月末日	令和2年7月1日																				
令和2年6月末日	令和2年8月1日																				
令和2年7月末日	令和2年9月1日																				
2	保険期間	<p>1年間(令和2年1月1日～令和2年12月31日)で以後毎年更新します。(以下省略)</p>	<p>責任開始期(加入日)より令和2年12月31日までとし、以後毎年1年ごとに更新します。(以下省略)</p>																		

詳細は本更新時のパンフレットをご覧ください。

令和2年 公益社団法人 大阪市工業会連合会『グループ保険』中途加入者用パンフレット読み替え表

頁	項目	本更新パンフレット記載内容	中途加入時の読み替え内容
2	配当金	この保険は1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しする仕組みになっています。 (以下省略)	中途加入の場合は、その責任開始期(加入日)から令和2年12月31日までの間で収支計算を行ない、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しする仕組みになっています。 (以下省略)
3	ポイント④	1年ごとに収支計算し、剰余金が生じた場合、配当金としてお支払いします	責任開始期(加入日)から令和2年12月31日までの間で収支計算し、剰余金が生じた場合、配当金としてお支払いします
4	ポイント①	お手頃な掛金！ 死亡保険金200万円あたりの月額掛金(概算)は1,530円とお手頃。 (以下省略)	お手頃な掛金！ 死亡保険金200万円あたりの月額掛金は1,530円とお手頃。 (以下省略)
4	ポイント③	配当金還付！ 1年ごとに収支計算し、剰余金が生じた場合、配当金をお支払い。 (以下省略)	配当金還付！ 責任開始期(加入日)から令和2年12月31日までの間で収支計算し、剰余金が発生した場合、配当金をお支払い。 (以下省略)

詳細は本更新時のパンフレットをご覧ください。

令和2年 公益社団法人 大阪市工業会連合会『グループ保険』中途加入者用パンフレット読み替え表

頁	項目	本更新パンフレット記載内容	中途加入時の読み替え内容
4	個人情報に関する取扱いについて	<p><契約者と生命保険会社からのお知らせ> 当該保険の運営にあたっては、契約者は加入対象者（被保険者）の個人情報<氏名、性別、生年月日、健康状態等>（以下、「個人情報」といいます。）を取り扱い、契約者が保険契約を締結する生命保険会社（共同取扱会社を含みます。以下同じ。）へ提供いたします。契約者は、当該保険の運営において入手する個人情報を、本保険の事務手続きのため使用いたします。生命保険会社は受領した個人情報を各種保険契約の引受け・継続・維持管理、保険金・給付金等の支払い、関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理、その他保険に関連・付随する業務のため使用（注）し、また、必要に応じて、契約者、他の生命保険会社および再保険会社に上記目的の範囲内で提供します。なお、今後、個人情報に変更等が発生した際にも、引続き契約者および生命保険会社においてそれぞれ上記に準じ個人情報が取り扱われます。</p> <p>記載の引受保険会社は、今後、変更する場合がありますが、その場合、個人情報は変更後の引受保険会社に提供されます。 （以下省略）</p>	<p><契約者と生命保険会社からのお知らせ> 当該保険の運営にあたっては、契約者は加入対象者（被保険者）の個人情報<氏名、性別、生年月日、健康状態等>（以下、「個人情報」といいます。）を取り扱い、契約者が保険契約を締結する生命保険会社（共同取扱会社を含みます。以下同じ。）へ提供いたします。契約者は、当該保険の運営において入手する個人情報を、本保険の事務手続きのため使用いたします。生命保険会社は受領した個人情報を各種保険契約の引受け・継続・維持管理、保険金・給付金等の支払い、<u>子会社</u>・関連会社・提携会社等を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理、その他保険に関連・付随する業務のため使用（注）し、また、必要に応じて、契約者、他の生命保険会社および再保険会社に上記目的の範囲内で提供します。なお、今後、個人情報に変更等が発生した際にも、引続き契約者および生命保険会社においてそれぞれ上記に準じ個人情報が取り扱われます。</p> <p>記載の引受保険会社は、今後、変更する場合がありますが、その場合、個人情報は変更後の引受保険会社に提供されます。 （以下省略）</p>

詳細は本更新時のパンフレットをご覧ください。